公立大学法人大阪理事長

## 標準契約書の改正及び取扱いについて

本法人における理事長の変更及び個人情報の保護に関する法律の一部改正等に伴い、 2023年4月1日付けで次のとおり標準契約書を改正します。この改正に伴う契約書の取扱 いについて、ご確認いただきますようお願いいたします。

記

- 1 改正内容
- (1) 理事長名の変更

2023年3月31日以前: 理事長 西澤 良記 2023年4月1日以降: 理事長 福島 伸一

- (2) 契約書の「個人情報の保護」条項に係る根拠法令を修正。
- (3) 契約書別記の「個人情報取扱特記事項」において、再委託先の第三者に受注者の子会社を含むことを明確化。
- 2 改正に伴う契約書の取扱いについて 2023年3月31日までに本法人と締結した各種契約について、契約書の差替えや契約 変更を不要とします。
- 3 お問合せ先

事務局総務部契約課 電話: 072-254-9136